

運用実績

基準価額

15,136円

前月末比

+22円

純資産総額

48.66億円

※基準価額は信託報酬控除後の値です。

ファンド設定日：2022年3月22日

基準価額等の推移



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。

※税引前分配金再投資基準価額は、本ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

資産構成

ファンド	比率
SBI・iシェアーズ・米国バランスマザーファンド	100.0%
現金等	0.0%
マザーファンド	
比率	
iシェアーズ・コア S&P500ETF	52.3%
iシェアーズ・コア米国総合債券市場ETF	46.7%
現金等	1.0%

※比率は純資産総額に対する割合です。

※現金等には未収・未払項目などが含まれるため、マイナスとなる場合があります。

期間収益率

	設定来	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	5年
ファンド	51.36%	0.15%	8.71%	5.22%	11.59%	43.85%	—

※ファンドの期間収益率は税引前分配金を再投資したものと算出した税引前分配金再投資基準価額により計算しています。

収益分配金（税引前）推移

決算期	第1期	第2期	第3期	—	—	設定来累計
決算日	2023/3/10	2024/3/11	2025/3/10	—	—	
分配金	0円	0円	0円	—	—	

※収益分配金は1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。

SBI・iシェアーズ・米国バランス（2資産均等型）
（愛称：まるっと米国）

月次レポート

販売用資料

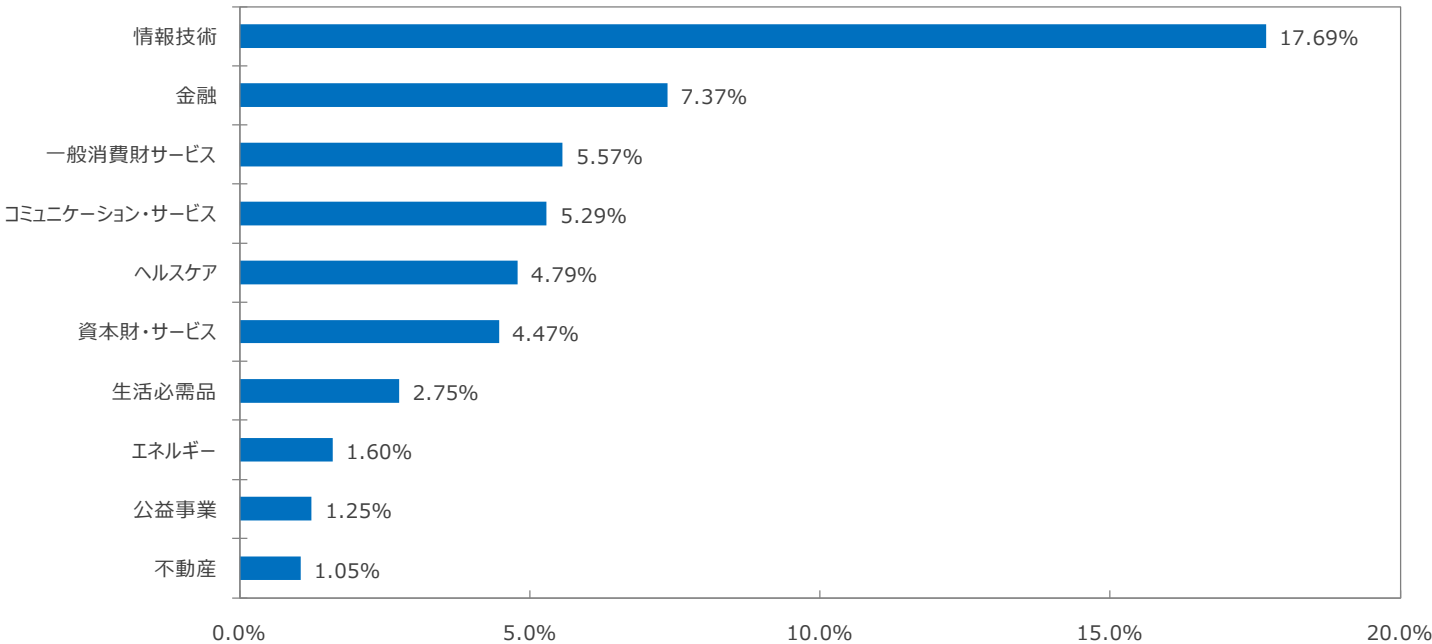
2025年8月29日基準

追加型投信／海外／資産複合

マザーファンドにおける投資信託証券（ETF）の資産状況①

■ 米国株式を投資対象とする『iシェアーズ・コア S & P 500 E T F』

組入上位業種



※比率は、マザーファンドの当投資信託証券（ETF）への投資比率で按分した株式評価額に対する実質的割合です。
※Bloomberg等のデータを基に、SBIアセットマネジメントが作成しています。なお、データは基準日現在のものです。

組入上位10銘柄

銘柄名		国・地域	業種	比率
1	エヌビディア	米国	情報技術	4.10%
2	マイクロソフト	米国	情報技術	3.63%
3	アップル	米国	情報技術	3.34%
4	アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	2.16%
5	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.09%
6	メタ・プラットフォームズ	米国	コミュニケーション・サービス	1.55%
7	ブロードコム	米国	情報技術	1.35%
8	テスラ	米国	一般消費財・サービス	0.90%
9	バークシャー・ハサウェイ	米国	金融	0.89%
10	JPMorgan Chase & Company	米国	金融	0.81%

※比率は、マザーファンドの当投資信託証券（ETF）への投資比率で按分した純資産総額に対する実質的割合です。
※Bloomberg等のデータを基に、SBIアセットマネジメントが作成しています。なお、データは基準日現在のものです。

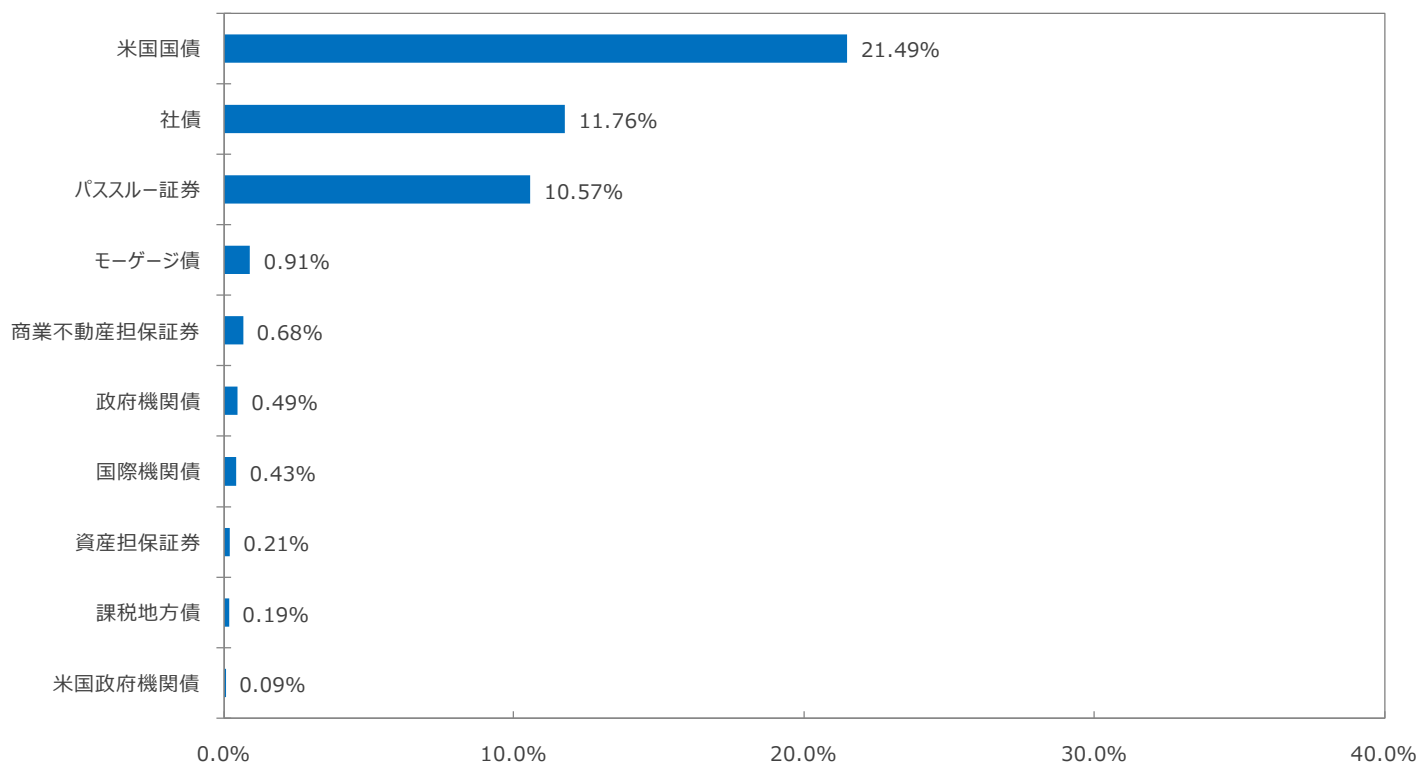
(愛称：まるっと米国)

追加型投信／海外／資産複合

マザーファンドにおける投資信託証券（ETF）の資産状況②

■ 米国投資適格債券を投資対象とする『iシェアーズ・コア米国総合債券市場 ETF』

組入上位債券種別



※比率は、マザーファンドの当投資信託証券（ETF）への投資比率で按分した純資産総額に対する実質的割合です。

※Bloomberg等のデータを基に、S B I アセットマネジメントが作成しています。なお、データは基準日現在のものです。

（愛称：まるっと米国）

追加型投信／海外／資産複合

ファンドの特色

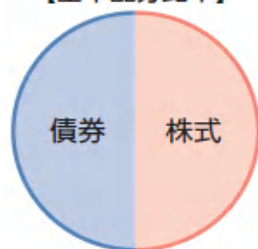
①米国の株式及び債券に分散投資を行います。

- SBI・iシェアーズ・米国バランスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主としてETF（上場投資信託証券）に投資し、実質的に米国の株式及び債券に分散投資を行います。なお、それらを個々に又は総称して「投資対象ファンド」という場合があります。
- 投資対象ファンドの合計組入比率は高位にすることを原則とします。

②基本配分比率※は、株式50%程度、債券50%程度を概ねの基準とします。

※マザーファンドを通じた実質的な配分比率のことをいいます。

【基本配分比率】



- 配分比率が基本配分比率から乖離した場合は、基本配分比率に戻す調整を行います。

原則として6ヵ月毎に基本配分比率に戻す調整を行います。ただし、配分比率が基本配分比率から±10%以上乖離した場合は適時、基本配分比率に戻す調整を行います。

③実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

価格変動リスク	● 一般に株式の価格は、個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 ● 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
信用リスク	一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

（愛称：まるっと米国）

追加型投信／海外／資産複合

投資リスク

為替変動リスク	外貨建て資産へ投資する場合には、円建て資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。本ファンドが保有する外貨建て資産の価格が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあり、これにより本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。
流動性リスク	市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF（上場投資信託証券）に売買等が生じた場合には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

リスクの管理体制

- 委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。
- 流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

（愛称：まるっと米国）

追加型投信／海外／資産複合

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込 受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの商業銀行のいずれかの休業日にあたる場合には、購入・換金の受付を行いません。
申込締切時間	原則として、午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及び既に受付けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2022年3月22日）
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回るようになった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・本ファンドの実質的な投資対象であるETF（上場投資信託証券）が上場廃止となるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家に確認されることをお勧めします。

SBI・iシェアーズ・米国バランス（2資産均等型）

（愛称：まるっと米国）

追加型投信／海外／資産複合

月次レポート

販売用資料

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年0.0638%（税抜：年0.058%）を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	実質的に投資対象とする投資対象ファンドの信託報酬等 ^{※1}	年0.03%程度
	実質的な負担 ^{※2}	年0.0938%（税込）程度
※1 マザーファンド受益証券を通じて投資するETF（上場投資信託証券）の信託報酬等 ※2 ファンドが実質的に投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率		
その他の費用 及び手数料	信託財産にかかる監査報酬、信託事務の処理に要する諸費用、法定書類（目論見書、運用報告書等）の作成・印刷・交付にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管に要する費用等は、原則として受益者の負担とし、投資信託財産中から支払われます。なお、これらの費用は、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社（信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会/一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

